

2021 京都府 U16-18DC における新型コロナウイルス対策ガイドライン

京都府バスケットボール協会
ユース育成部

本部では、2021 年度における DC 活動について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室、JBA、全国及び京都府高等学校体育連盟から発出された、新型コロナウイルス感染対策関連の文書を参考に、以下のように感染防止対策を講じます。

1 運営全般について

- (1) 主催者は本部に感染対策責任者を設置する（会場主任が兼任）。
- (2) 参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、保健所と予め検討しておく。
- (3) 万が一感染が発生したときには、保健所からの要請に従い、感染拡大防止に協力する。
- (4) 消毒等感染防止に必要な物品は、本部が準備する。
- (5) TRYOUT、練習会場全ての会場において、また、全日程で無観客による活動とする。
会場に入ることができるのは、顧問・コーチ・学校関係者・選手及び協会役員のみとし、報道関係者等は本部の許可を得るものとする。
- (6) チーム及び選手の参加可否は所属チーム顧問およびコーチ、保護者が判断する。

2 会場運営について

- (1) 活動時間にゆとりを持たせ、手指消毒などの時間を確保する。参加者が大人数となる場合は、最大活動人数を 50 名程度に制限し、選手は原則完全入れ替えとする。
- (2) 会場はこまめに換気をする。
- (3) 活動終了後、役員は活動場所の消毒を行い、速やかに退場する。消毒の際は必要に応じて手袋を使用する。
- (4) 施設内（出入り口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）については、役員で消毒を行う。トイレ・手洗い所等に消毒液を準備し、手指消毒を喚起する。
- (5) 活動時は身体的距離を確保できるように配慮し、ロビー等でもグループ間は一席（立席の場合 1 m）空ける。

3 参加者について

- (1) 参加者は、常時マスクを着用する。活動中も、体調に留意しながらできるだけマスクを着用する。
- (2) 活動時の掛け声や必要以上に声を出しての活動は禁止する。（コーチからの指示等は飛沫防止に十分配慮する。）活動中の握手、ハイタッチなどの接触は避ける
- (3) その他ソーシャルディスタンスの確保、手洗いの励行など、基本的な衛生エチケットを遵守すること。ごみの持ち帰りを徹底し、特に使用後のマスク等を会場のゴミ箱に捨てたりしないこと。昼食時などマスクを外すときは、会話をしないように心がける。
- (4) 水分補給を行うときは、各自のスクイズボトルやペットボトルを用意し、飲み回し等を行わないようにする。
- (5) 接触確認アプリ（「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」若しくは「京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス こことろ」を自身のスマートフォンにインストールすることを推奨する。

(6) 参加者の行動記録の把握のため、以下の書類を準備する。

「健康チェックシート」(様式1) 参加者全員

活動 2 週間前から当日における体温及び健康状態他必要事項を記入する。参加者が受付にて提出する。役員が当日受付で記載内容を確認するとともに、当日体温を検温し記入した後、参加者に返却する。

※様式は京都府バスケットボール協会高体連HPU18 ページからもダウンロードできるよう準備する。

個人情報大会本部に、また状況によっては保健所等に提出する可能性があることは、事前に保護者から同意を取っておくこと。

(7) 会場及びその行き帰り等に複数で飲食しないこと。

(8) 体調不良者への対応について

入館時の検温について、非接触式体温計で 2 度計測しても 37.5℃以上の場合は、電子体温計を用いてわきの下で検温し、それでも、37.5℃以上の場合は、体調不良者と判断します。該当者は当日参加の辞退をお願いします。

新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良への対応については、JBA ガイドライン第 2 版 P12 を御参照にする。(以下抜粋)

【体調不良の基準】

1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。
2. 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。
3. 比較的軽い風邪が続く。

発症から数えて 2 日および症状消失後より数えて 3 日間は活動を休むことを推奨します。

【上記の目安に該当する体調不良者が出た場合のチーム活動について】

発症の前日または前々日までチーム活動があった場合、体調不良者(陽性か陰性かが判断できない)と接触しているため、チーム活動を最低 2 日間行わないことを推奨します。

該当する参加者は辞退して下さい。

上記「体調不良者との接触」には試合中も含まれます。場合によっては勝ちチームに出場辞退をしていただく場合もあります。

4 その他

(1) 感染拡大や京都府内感染状況により、活動を延期または中止とすることがあります。

(2) 参加者は練習不足等の影響による傷害の防止に努めてください。

(3) 役員等も健康チェックシート(様式1)が必要です。もしくはそれに代わるものをご持参いただくようにしてください。

(4) 記載内容については、各チーム顧問、コーチから学校関係者、生徒や保護者に連絡し、遵守するようにしてください。

(5) 活動 4 日前～当日において、感染または感染の疑いがある場合は、活動感染対策責任者(U16-18 ユース育成委員長(京都府立鳥羽高等学校 福嶋一夫))に御報告下さい。